

## 消費税率改定のお知らせ

消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更されることとなりました。

これに伴いまして、消費税が課税される下記の諸手数料につきましても、新消費税率（10%）を適用させていただきます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳細・ご不明な点などは、営業店窓口までお問い合わせください。

### 記

- ・振込手数料、為替自動送金手数料
- ・両替（両替機を除く）、硬貨入出金手数料
- ・ATM利用手数料
- ・口座振替手数料
- ・手形、小切手発行手数料
- ・貸金庫、夜間金庫手数料
- ・ローン・融資関連手数料
- ・各種証明書発行手数料
- ・通帳、証書、カード再発行手数料
- ・インターネットバンキング、でんさいネット各種手数料
- ・代金取立手数料
- ・その他手数料 等

### 【ご留意いただきたい事項】

- ・10月1日以降もパンフレット、商品の説明初頭には、従来の消費税率（8%）が記載されている場合があるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ・インターネットバンキングで総合振込・都度振込、給与・賞与振込、口座振替をされる場合の手数料は、各取引の指定日（振込指定日・振替指定日）時点での消費税率が適用されます。

以上